

ポスト冷戦研究会-矢吹満男氏の拙著についてのコメントに関連して

2014年5月17日、於；専修大学
暉峻 衆三

I 暉峻『わが農業問題研究の軌跡-資本主義から社会主義への模索-』（御茶の水書房、2013年11月）

目次（資料1）

身辺雑記と研究史の雑炊。

戦中～敗戦直後に学生生活。日本をどう立て直すか真剣な課題。マル系の研究者大学復帰、学生、労農運動も盛んな時期。

本の表題に即した主な研究：

・『日本農業問題の展開』上、東京大学出版会、1970年（幕末維新时期から大正デモクラシー期）

・『日本農業問題の展開』下、東京大学出版会、1984年（昭和恐慌期から戦時、敗戦、戦後改革）

・『日本の農業150年-1850～2000年-』（編著）、暉峻執筆部分＝（第5章（戦後改革）、第6章（高度経済成長期）、第7章（低成長・経済大国下の農業小国化）

・『日本資本主義の食と農-軌跡と課題-』（筑波書房ブックレット）2011年（戦後改革から今日の多国籍企業主導のグローバル資本主義下の食と農の推移（TPPに至る）の概観）

II 山田『分析』（矢吹レジュメの文章紹介。P.1）

旧幕藩＝「**純粹**封建的土地所有」の規定について。[純粹]の意味。

それはマルクス『資本論』での徳川幕藩体制についての規定に依拠？

いま新『MEGA』刊行中（114巻、121冊に及ぶ、今その約半分強まで）。マルクスの厩大な抜粋ノート250冊におよぶ厩大さ）。彼の抜粋ノートとそれへのメモ書きがMEGAのうち全35巻に収録。そのうち13巻が既刊）。それによってマルクスの思考と論稿の形成過程を把握できる。

リービッチとマローン。マルクスはそれに強く依拠して日本論を展開（拙稿「大谷・平子編『マルクス抜粋ノートからマルクスを読む』（桜井書店、2013）を読む」（『季論21』2014年春期号）参照。希望者は配布）。

マルクスは徳川幕藩封建制と日本農業をどう捉えているか：（拙稿により紹介）。大変興味深い。

幕藩体制をどうとらえるか。**その基本**：領主層と隷属農民との同一農地に対する重層的所持関係。領主と隷農の身分的支配・隷属関係のもと「**経済外的強制**」に基づき年貢（基本：生産物地代（米））收取。**同時に**、そこでの市場、商人・金貸資本の展開を重視する必要（その点では「純粹」ではない）。

領主層＝都市居住。隷農＝農村居住。領主層、下級士族を含め收取した米を換金して生活。大阪、江戸を中心に大米穀市場形成。商人・金貸資本展開、領主層総じて商人金貸資本に依拠、下級士族層は手工業など雑業に依拠せざるを得ず。封建制が内部的に掘り崩される条件。

農村部でも、年貢の固定化傾向（農民の抵抗）のもと、剰余の一部を作徳米として徴収する地主層（商人・金貸資本）形成。農民一揆各地で。

明治維新変革は：封建制の内部的腐朽と、軍事力を背景に開港を迫る列強の外圧のもとで、下級士族層のイニシアティブのもとで行われ、封建的領有体制の廃棄と資本主義体制への本格移行への道を開いた。

変革の基本：地租改正により身分的・重層的土地の所持関係廃棄→1人格による土地の排他的私的所有権（使用、収益、処分）法認。所有権は基本的に領主層でなく農民層（地主を含む）に。土地所有権者に年貢に替わって、各筆ごとの算定地価に一定率を掛けて算出した金納地租賦課。土地所有権者化の道を塞がれた旧領主層は**秩禄処分**（金録公債交付）＝有償賠償により解体。

列強対峙のもと軍事力強化、殖産興業、領主制解体のため総じて旧貢租を減じないほどの高い金納地租を土地所有権者負担。さらに松方デフレなどで農民の土地所有権喪失急進→農家の7割、農地の過半が小作化（**零細経営滞留**下に自作→小作）→高額現物小作料（米基軸）收取の地主的土地所有制度本格展開。

- ・ 『分析』：戦前の言論弾圧下、文章晦渋、暗示的で不明確な点があった。
- ・ 山田の維新変革による「半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕への編成替え、「公力＝経済外的強制」、その相関、による確保」の規定の問題性。→大内、宇野の明文的山田批判に対して山田は無回答では？幕藩体制＝「純粹封建制」？市場形成の視点弱くないか？維新以後の「半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕」、「公力＝経済外的強制」の規定不明確、「半封建的」、「経済外的強制」の「純粹封建制」との関連？この点さらに後述）
- ・ 「34%の地租徴収と68%の地代徴収とを包括する二層の従属規定のもとに置かれた」→これは地租改正での政府の計算例、それを強制した訳ではなく、実態とは相違。
- ・ 「当面の変革課題は地主制の解体」という点は、「半封建的土地所有制」の内容を正確にした上で賛成。暉峻は山田の「当面の変革課題」を肯定したうえで、山田の『分析』での晦渋、不分明な諸規定を正そうとした？

Ⅲ 大内力、宇野弘蔵の山田批判（矢吹レジュメ紹介。P. 1、2、3、4）

大内・宇野の山田批判に対する暉峻の批判。

- ・ 自由な競争論。矢吹レジュメ p.2 第一パラのように「もはや農奴ではない、…いつでもその土地を放棄して自由に近代的な賃労働社になりうる自由人」という自由競争論的規定の誤り。長塚節『土』1912年『朝日新聞』連載。夏目漱石「序文」。困窮のどん底につき落とされてもなおかつ土＝零細経営にしがみつき、忍従して生きていく以外に術がなかったのが資本主義確立期の農村、小作人の姿（夏目漱石：“demonstration”＝「示威運動」と翻訳。だが示威運動がなかった時代で、その言葉通用せず）。
- ・ 制度＝実態論の誤り。この点は山田も制度と実態の区分不分明。その弱点を大内、宇野が突く。大内、宇野の明文批判に山田は戦後も答えず。
- ・ 暉峻：（矢吹レジュメ p.2、下から2パラのごとく）維新以後の日本資本主

義確立期の地主的土地所有と地主小作関係を「前近代的・半封建的性格」を色濃く残したものとした。

IV 山田『分析』と大内『農業問題』（矢吹レジュメ p. 3 下から第三パラから）

論の建て方が正反対の両者は共に戦前期日本資本主義の農業構造を円循環的に説く（山田「軍事的半封建的、日本資本主義」の基盤としての「半封建的土地所有，半隷農的零細農耕」の不断の再生産として。また大内も日資下に貧しい「過小農」の再生産。資本は出稼型低賃金労働力排出の基盤として「過小農」を愛好、その保護政策採用と説く）。

暉峻；構造論も大事だが、それとともに資本蓄積論と関連して一定の変化、変容を見ることも重要（実践的課題と関連する現状分析論として）。

第一次大戦下に日資飛躍的發展。1918年米騒動（貧民（ワーキングプアー）人権に目覚め全国一斉に蜂起）、17年遠雷としてのロシア革命。以後困難な状況下、労働、小作農民運動の本格化。「大正デモクラシー状況」出現。長塚節『土』の世界からの一定の離陸。

知識人への影響、新人会誕生、社会科学の誕生：大原社会問題研究所設立。倉敷労働科学研究所設立。→暉峻『自分史』を参照。

小作運動下、高額小作料低落に転じる。大地主層を中心に地主的土地所有減少に転じる。地主制度後退への転換期。

農村の統治体制も地主の後退と、自作、自小作層のむら体制への参画強化。農民層から一定の畜産、果樹、園芸部門形成、農民的小商品生産展開。

限界：小作運動の要求：農家男子の出稼賃金水準（低賃金）。→cf. 戦後高度経済成長＝基本法農政期→農家長男まで離農・賃労働者化→勤労世帯の賃金に均衡する農業所得が「自立経営」（専業農家）に要求される。→それが得られねば離農、兼業化。

農政にも変化；地主小作間の調停、地主への一定譲歩も要求、自作農創設維持、産業組合強化政策など。

戦時期も生産力増強のためには、地主小作料低減、米価政策での地主米価の差別的不利な扱いなど。

だが敗戦まで地主的土地所有制度それ自体に手を触れ得なかった（強制譲渡は農地改革を待たねば）

なぜ地主制度解体の日本の農地改革が比較的平穩に、徹底的に行われえたかは、単にアメリカ占領軍の絶大な力だけでなく、戦前来の農民運動の展開と地主制度の後退、そのもとでの農政や農村の一定の変化を見る必要。

V 暉峻の山田批判（山田が「封建的なもの」と表現を変えた）に対する二瓶敏氏のコメントについての暉峻のコメント要求（矢吹レジュメ p. 4Ⅲ）

- ・ 山田氏がこれについて明言していないので何ともいえぬ。
- ・ もし二瓶氏のように山田に何ら理論変更なしとすれば、暉峻の『分析』批判が依然としてそのまま当てはまるというしかない。

VI 山田、大内の農地改革論における問題点：ロシア革命基準の社会主義論との関連。

大内：日資は貧しい「過小農」を再生産、低賃金労働力の源泉として愛好。小農保護政策採用。農地改革は過小農とその貧困を何ら解消せず、自創化により小ブル化し、歴史の歯車を逆転させる。農民の脱貧困は過小農経営の集団化、社会主義的協同化以外にない、とした。

ところが大内は高度経済成長期に理論転換。日資は農民層分解の力を持つ→そこから農工所得均衡実現の「自立経営」形成の可能性も展望→政府の「基本法農政」に参画。

宇野・大内は「段階論」と関連して、ロシア革命以降世界史は「帝国主義」の段階から「社会主義」の段階へ移行とした（山田は？）。大内：「日資の成立」「発展」「没落」刊行（東大出版会）。「没落」の開始画期をロシア革命に置く。いつまでも没落しないと、「没落」8巻で刊行放棄。→宇野、大内理論＝「段階論」は歴史的推移の現実に関わなくなった→『大内力経済学大系』第8巻『日本経済論』下、（東大出版会、2009年）で「日本農林水産業消滅論」に帰着。

山田：地主制の解体による自作零細農創設では満足せず。農地改革の過程で局地的、一時的に見られた地主から国が強制譲渡の土地を小作は不買（国有化）し、その農地を農民が協同管理下に経営する動きを「不滅の金字塔」として賞讃、期待した（ロシア革命基準？）。→さらに、高度経済成長・「基本法農政」後期の地価高騰期に「自立経営」の形成が壁にぶつかった時、土地国有化を提起し、日本農業を零細経営から脱却させ、本格的軌道に乗せることに期待した。→大内や山田の農業理論には農民の現実的要求から乖離する面があった？

VII 時間もないので矢吹レジュメ p.5~6、V、VI、VIIに関連して当面する問題を簡潔に。

A：高度経済成長期に戦後日本資本主義と農業の「型」形成。

- ・ 敗戦、アメリカ占領下、戦後改革→日資構造再編され基盤設定。
- ・ 基本枠組み：日米安保体制→対米従属・依存、BW、GATT（→WTO）体制。
- ・ 対米輸出依存の新鋭重化学工業＝大企業基軸の高度経済成長→先進国化
- ・ 「企業国家」、「日本型経営」（正規・終身雇用基軸、年功序列賃金、企業内労組）→企業が福祉を部分代位。夫＝「企業戦士」全力注入⇔妻＝「専業主婦」（家事、育児、親介護一身に）⇔西欧「福祉国家成立」⇔日本「未熟な福祉国家」に終る。
- ・ 農業→「農基法体制」→I生産：麦・大豆・飼料穀物は対米輸入依存、国内生産切り捨て。増産の柱→①米ベース、②畜産（飼料輸入依存の加工型）、③果樹作、④蔬菜園芸。II構造：零細経営の離農促進→農工間所得均衡の「自立経営」形成→日本農業の中心的担い手に。III政策：米価政策、土地基盤整備をはじめ積極的農業保護、構造改善政策。→そのもとで生産力増進、農工間所得均衡の方向へ、自立経営形成の期待→「戦後自作農体制ほ

- のかな開花期」、食料自給率（カロリーベース）70～60%と過半を保持
- 60年代末米過剰化→米価抑制、農工間格差再拡大化→だが、兼業所得増のもと70年代以降農家所得と勤労世帯所得均衡実現→貧農基本的に消失。

B：80年代以降、戦後「型」崩れていく

- ・ オイル・ショック→高成長終焉、BW体制崩壊、85年プラザ合意→円高急進、日米経済摩擦深刻化のもと、米から「外需依存型から内需主導型へ」の経済構造転換（大々的公共投融資とバブル崩壊→「失われた10、20年」）と農産物市場開放強く迫られる（GATT UR→WTOが農産物市場開放一段と）。USA寄りに譲歩、調整。円高、自由化急進相まって日本農業への打撃深刻化（農基法下の成長の柱＝畜産物、果樹作、さらには米に至る。高地価と相まって自立経営形成困難化）→USA主導のTPPで打撃さらに格段に。→自給率さらに格段低下必至。⇔EC, EU対米「自立」、CAP共通農業政策のもとで食糧自給達成、さらに輸出へ（補助金付き）、（フランス：輸入国から輸出国へ、イギリス、ドイツなども高い自給率実現）。
 - ・ →ところが自民政権は他面で「食糧・農業・農村基本計画」で「自給率向上」を基本計画に掲げる。政策的不整合、正に「統合失調的政策」展開。
 - ・ 大企業主導の多国籍企業化とグローバル化の急進。市場原理主義下の熾烈な競争のもとで、
 - 「日本型経営」の動揺と崩壊。正規・終身雇用→非正規・不安定雇用。年功序列賃金→低賃金、ワーキングプア一層堆積。労組組織率急減→バラバラに。
 - 農業：90年代以降、総農業生産・生産額・所得額低下に転ず。食糧自給率急減→39～40%に（→食糧安保危機）。農家一戸当り農業所得・兼業所得・農家所得いずれも低下に転ず。農業の担い手急減、高齢化。耕作放棄地急増（農家経済、農業の危機）。
 - 農産物輸入、自由化急進に耐えうる経営規模拡大政策を急迫（個別経営、集落営農、法人経営、株式会社参入（ナオミ・クライン“ショック・ドクトリン”（惨事便乗型企业参入）））。
 - だが、分散錯圃、水利依存、高地価等の条件下、急速な規模拡大には困難。
- もともと、土地自然に依拠して生物体の育成を行う農業では雇用依存型の企業型は馴染まず、家族労働力を基本に据える経営が多い。増大する有限会社経営も基本は家族経営。フランスの例、アメリカでさえ州で株式会社の農業参入を規制している所が多い。
- TPPのような日本農業破壊的コースから撤退し、アジアモンスーン地帯に属し、稲作と小規模家族経営を基盤とする国の多いASEANを中心に+3（日中韓）+6に基軸をおく方向で、平和共存、平等互惠の原則下に経済連携を追求すべき。
 - そのもとで国内的には、減反、耕作放棄地に、麦、大豆、飼料作物を植えて増産し、林野利用も含め非加工型、本来の土地利用型の畜産振興を図るなどして、自給率向上、食糧安全保障の基礎固めをする必要。そのための農業振興、保護政策実施の必要（日本は欧米比で農業保護水準高いといえず）。

→総じて、企業基準にいたずらに国際競争に勝ち、高成長を追求するのではなく、食糧安保、教育や男女の機会平等なども含めた、国民の労働と生活条件の安定、安心を基盤に据えた「福祉型国家」に編成替えすることが今日の日本に課せられた任務ではないか（資本主義の枠組みのなかでの改良）。